

第6章 推進体制・進行管理

第1節 各主体の役割及び連携・協働

1-1 各主体の役割と連携・協働の必要性

生物多様性の保全と持続可能な利用は、私たちの社会を構成する一人ひとりの生活と密接に関わっています。そのため、県だけではなく県民、事業者、民間団体、市町等の様々な主体においても自主的な取組を進めていくこと、主体間の連携・協働による取組を進めていくことがますます重要となってきました。

例えば、県民や事業者の参画による森づくりを進める「森づくり県民大作戦」「しずおか未来の森サポーター制度」のように、様々な主体が森林等を共有の自然資源として利用・管理していくことは、県土全体の自然環境の質を向上させることに繋がります。

このように、生物多様性の保全と持続可能な利用という共通目標に向けて、各主体の自主的な取組を活発にしつつ、連携・協働による取組を社会全体に浸透させていくことが、地域や県全体、さらには地球規模の課題解決につながります。

■ 県



①地域特性に応じた取組の推進

県が地域の自然的社会的条件に応じたきめ細かな取組を進めていくことは、本県の生物多様性を保全し、持続可能な利用を進めていく上でとても重要です。そのため、本戦略に基づき、野生動植物の保護や外来生物への対策、生態系の保全等に関わる取組について、地域の特性に応じて積極的に進めていきます。

②各主体の連携への支援、協働のための場・機会づくり

県民や事業者、民間団体、教育機関・研究機関・専門家等の主体との連携や支援等を行うほか、多様な主体の連携・協働が可能となるような場や機会を確保します。

③生物多様性の主流化のための制度づくり

「森林づくり県民税」等のような、社会経済的な仕組みを構築していくことは、生物多様性の保全と持続可能な利用を、様々な社会経済活動の中に組み込む（生物多様性の主流化）上で重要なものとなります。

④環境教育の推進

子どもたちに対し、命のつながりやその大切さを伝え、生物とふれあう教育を進めていくことで、将来の生物多様性の保全と持続可能な利用を担う貴重な人材を育成します。

⑤市町との連携・生物多様性地域戦略策定の支援

本戦略の推進を図るため、県内の市町と連携して取り組むとともに、市町の生物多様性地域戦略の策定を支援します。

■ 県民



①自然とのふれあいの実践

県民は、生物多様性が日常生活と密接な関わりがあることを認識して行動するとともに、自然とふれあうことで豊かな生物多様性を実感することが重要です。

②生物多様性に配慮した消費生活や事業者・団体への支援

消費者として、生物多様性に配慮した商品やサービスの選択・購入、募金、寄付等を行うことは、生物多様性への配慮を積極的に行っている事業者や民間団体を間接的に支援することにもつながります。

③子どもたちへの環境教育

学校教育や地域のコミュニティ活動の中で、子どもたちに豊かな自然体験や学習の機会づくりを行っていくことも役割の一つです。

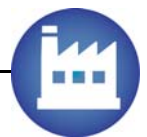
④各年齢層に応じた役割の実施

年齢層によっても役割は様々であり、特に若年層は意欲や行動力、創造力によって、生物多様性の視点を主流化し、次世代の担い手として期待されます。一方、高齢層はこれまでの経験等を活かして、自然と人が共生していた頃の生活の様子や、生物多様性に育まれた知識や文化、風習、技術を次の世代へ伝えることが期待されています。

↓ 県からの働きかけ

→ 県民の取組について啓発を行うとともに、必要な支援を行います。

■ 事業者（事業者団体、企業、農林水産業者）



①生物多様性に配慮した事業活動

事業者は、原材料の調達から流通、販売、廃棄等までの生産活動、工場・事業場の立地、技術開発や人材の育成、投資や融資等、様々な場面で生物多様性との関わりがあるため、生物多様性に配慮した事業活動を進めていくことが必要です。

②CSR・社会貢献活動

事業者の従業員やその家族、地域、学校等に対する環境教育を行ったり、各主体の参加により生物多様性の保全に関わる活動を実施することが、CSR（企業の社会的責任）や社会貢献活動につながります。また、事業者・公益法人の基金を通じて生物多様性の保全を目的とする民間団体等への支援を行うことにより、地域における各主体との連携が行われている例もあります。

③国内外の事業者とのネットワークによる取組の普及

事業者の活動の中で形成されるネットワークを通じ、国内外の事業者に生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を促し、連携してその推進に努めます。

← 県からの働きかけ

→ 事業者の取組について啓発を行うとともに、必要な支援を行います。

■ 民間団体



①専門的な知見や体験を活かした取組の主導

NGO・NPO等の民間団体は、それぞれの専門的な知見や経験を活かし、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する活動を進めていく原動力となることが期待されます。

②各主体と連携した体験学習の提供

行政や事業者、大学、ふじのくに地球環境史ミュージアム等を含む教育機関と連携し、生物多様性に関する体験学習の機会を広く提供していくことが期待されます。

← 県からの働きかけ

→ 専門的な知見や経験を活かすための機会を設け、県と連携して取組の普及を図ります。

■ 教育機関・研究機関・専門家



①調査・研究の実施

小学校、中学校、高等学校、大学及び社会教育機関においては、生物多様性に関する環境教育の取組、地域や民間団体等と連携した環境保全活動の推進が期待されます。

②情報の公開・活用

研究機関・専門家は、生物多様性に関与する調査・研究を通じて、その成果を広く社会に伝えていくことや政策等への提言を行っていくこと等が期待されています。

③生物多様性の普及啓発

NGO・NPO等の民間団体や事業者等と連携し、生物多様性に関わる普及啓発や技術協力等に貢献していくことが期待されます。

④人材の育成

高度の専門知識と幅広い視野を持った次世代を担う研究者や技術者を養成していくことも大切な役割です。

← 県からの働きかけ

→ 情報提供のほか、教育機関・研究機関・専門家との連携・協働による環境教育の推進等を図ります。



市町

① 地域特性を踏まえた市町地域戦略の策定、戦略に基づく取組の推進

地域特性を踏まえた生物多様性地域戦略を策定し、地域の自然環境や社会的条件に応じた取組を実施します。

② 地域住民や事業者等の取組の推進

地域住民や事業者等に対して、生物多様性に対する理解の促進を図るとともに、地域特性に応じた生物多様性の保全及び持続可能な利用についての活動を推進します。

県からの働きかけ

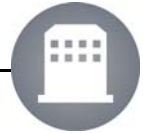
- 県内の市町と連携して取組等の調整を行うとともに、市町の生物多様性地域戦略の策定を支援します。



国

県からの働きかけ

- 国の「生物多様性国家戦略」に基づく各種取組について、国と連携・協力して、その達成を目指します。
- 本県の生物多様性地域戦略の取組が達成できるよう、必要に応じて国に協力・助言を要請します。



他の都道府県等

県からの働きかけ

- 特に近隣都県とは、必要に応じて生物多様性に関する情報交換や事業の連携について検討します。
- 「生物多様性自治体ネットワーク*」への参加を通じて、全国の都道府県や市町村との連携・交流を推進します。

*2010年（平成22年）の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された愛知目標の実現に資することを目的として設立された組織で、2016年（平成28年）10月現在の加盟自治体数は155自治体。県内では静岡市と浜松市が加盟している。また、本県は2017年（平成29）年9月に加盟した。



コラム

他の都道府県との連携

本県では、「一都十県自然保護主管課長会議」（静岡県、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、新潟県、東京都）や「中部7県自然保護行政主管課長会議」（静岡県、三重県、愛知県、岐阜県、長野県、富山県、石川県）のようなブロック会議で、直面する諸問題について意見交換をしているほか、中部地域の県市町及び環境省が「ライチョウ会議」を共催する等、他の都道府県との連携した取組を行っています。

1-2 戦略の推進体制

県民、事業者、民間団体等、各主体との連携・協働により、本戦略を効率的かつ効果的に推進していきます。

■ ふじのくに静岡県生物多様性地域戦略推進会議

本戦略の策定に携わった「静岡県生物多様性地域戦略策定検討委員会」を基に、有識者、事業者、民間団体、教育・研究機関等で構成する「ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議」を設置し、総合的な視点から助言・提言をいただきながら、戦略に基づく取組を推進していきます。

■ (仮称) 静岡県生物多様性庁内調整会議

県庁内の関係各課等で構成する「(仮称) 静岡県生物多様性庁内調整会議」を設置し、本戦略に掲げる取組を総合的かつ計画的に推進していきます。

■ 市町との連携

県内各市町の生物多様性に関する取組の調整や情報交換、意見交換等を行い、市町と連携した取組の推進に努めます。

■ 事業者・民間団体等との連携

事業者、民間団体等による生物多様性の保全及び持続可能な利用の取組を支援するため、先進事例を参考にしつつ「環境教育ネットワーク」やふじのくに地球環境史ミュージアム、県の各研究所の活動と連携した取組を推進します。

■ 鳥獣保護センター

傷病鳥獣の保護管理の拠点となる鳥獣保護センターについて、先進県の状況について情報収集するとともに、市町や民間団体等の関係機関との役割分担を含め、その必要性を整理した上で、求められる施設の機能、設置場所、施設・設備、運営体制等の原案を作成していきます。

■ 静岡県自然環境保護調査委員会

静岡県版レッドリスト・レッドデータブックの作成に当たり設置され、県内の野生動植物の専門家で構成される「静岡県自然環境保護調査委員会」による提案・助言等を、本戦略の推進に活かしていきます。

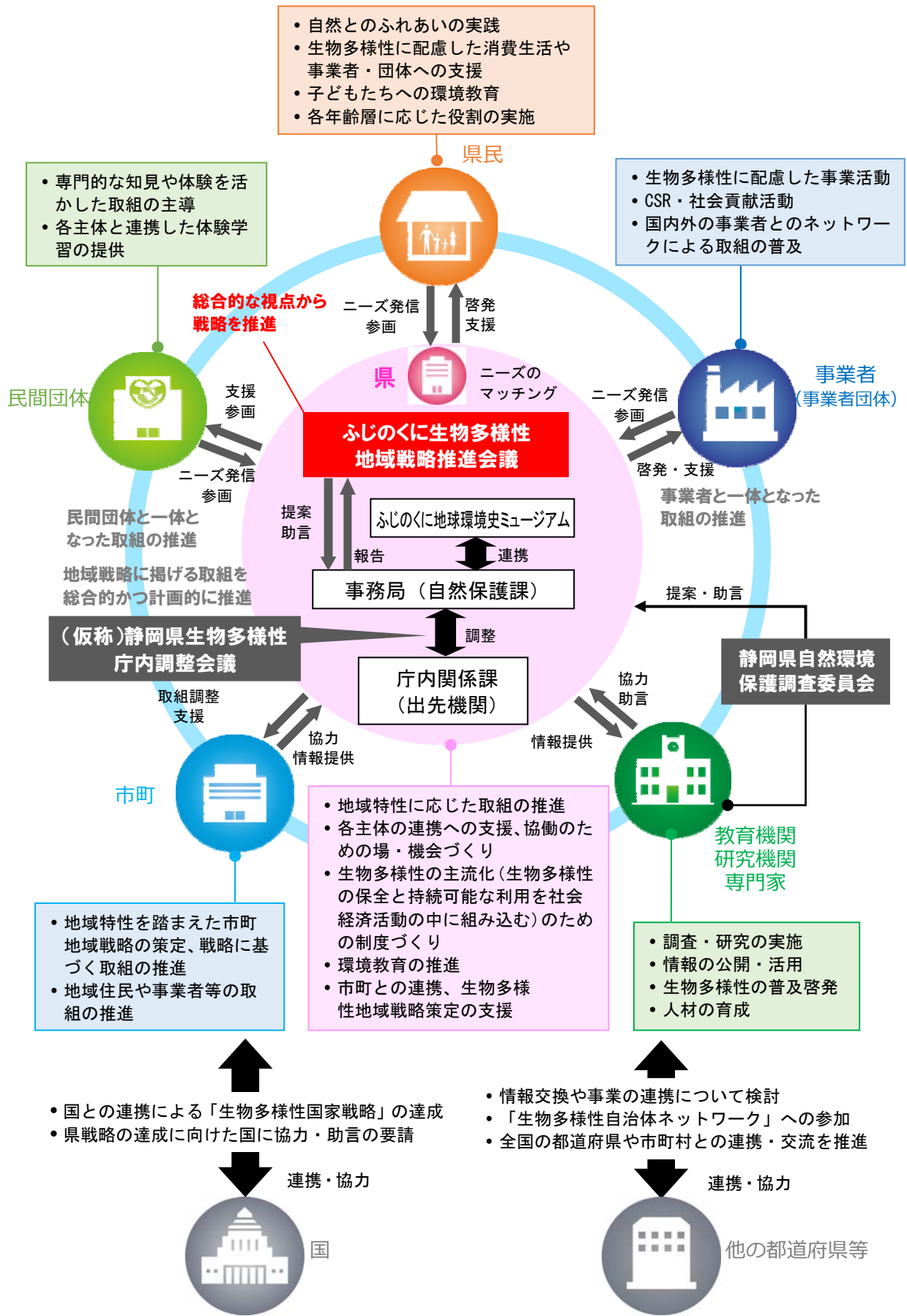


静岡県生物多様性地域戦略策定検討委員会

本地域戦略の策定にあたり、2015～2017年（平成27～29年）度には「静岡県生物多様性地域戦略策定検討委員会」が設置され、戦略案についての検討が行われました。同委員会は有識者、事業者、各種団体等の代表者14名で構成され、3年間で8回の会議が開催されました。



検討委員会のおよす



各主体の役割及び連携・協働のための推進体制

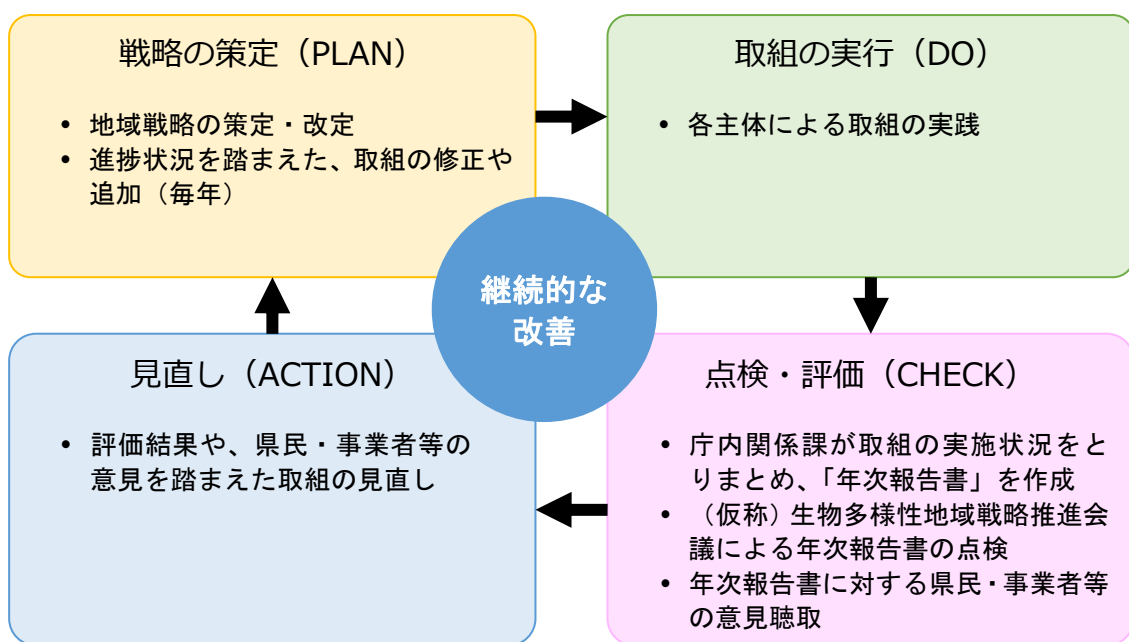
第2節 戦略の進行管理と管理指標

2-1 戦略の進行管理

本戦略の着実な進行管理を図るため、戦略の策定（PLAN）、取組の実行（DO）、点検・評価（CHECK）、見直し（ACTION）のPDCAサイクルによる継続的な改善を行います。

■ PDCAサイクルによる進行管理

本戦略の推進に当たっては、「PDCAサイクル」（戦略の策定：PLAN、取組の実行：DO、点検・評価：CHECK、見直し：ACTION）の各過程で「（仮称）生物多様性地域戦略推進会議」による協議・調整を図り、取組の点検、評価及び戦略の見直しを行います。なお、PDCAサイクルの継続的な改善を行うにあたっては、社会情勢や環境の変化等に順応的に対応しながら実施していきます。



PDCAサイクルによる本戦略の進行管理

■ 点検・評価結果の公表

本戦略に基づく取組の実施状況、管理指標の達成状況についてまとめた「年次報告書」は、毎年度作成する「静岡県環境白書」等に含めて公表します。また、点検・評価を行った結果についても、項目の工夫や数値での表示等で「見える化」する等理解しやすい形にとりまとめ、ホームページ等で公表します。

■ 戦略の見直し

生物多様性を含む自然環境は、社会情勢や時間の経過とともに変化していくため、本戦略は計画期間の中間である5年後を目途に見直しを行います。

2-2 戦略の管理指標

生物多様性の保全及び持続可能な利用についてどの程度、目標が達成できたかを表す管理指標を設定します。なお、管理指標は本戦略の中間見直しを予定している5年後に再度、目標値の中間評価と見直しを行います。

■ 総合的な管理指標

管理指標	指標の定義	現状 (2016年度)	目標 (2027年度)
県内の野生生物の絶滅種数	静岡県版レッドリスト2017に掲載されている絶滅種(12種)以外で新たに「絶滅」の категорияに選定された種数(既に絶滅しているかもしれないが、現状の確認ができていないものを除く)【自然保護課】	— (絶滅:12種)	0種 (絶滅:12種)

■ 「基本方向1 多様な生物の個性とつながりを大切にする」の管理指標

管理指標	指標の定義	現状 (2016年度)	目標 (2027年度)
自然公園・自然環境保全地域面積	自然公園、自然環境保全地域に指定されている面積【自然保護課】	90,343ha	90,343ha
富士山登山道沿いの外来植物種数	富士山の五合目以上の登山道沿いで確認された外来植物の種の数(県自然保護課調査)※調査4年毎【自然保護課】	0種	0種
鳥獣保護区等の面積	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により静岡県で指定している鳥獣保護区等の面積【自然保護課】	187,839ha	187,839ha
狩猟者の登録件数	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、その年の狩猟期間に県内で狩猟を行うための登録を受ける人の数【自然保護課】	5,158人	6,000人
伊豆地域ニホンジカ生息頭数	伊豆地域におけるニホンジカの生息頭数【自然保護課】	約32,000頭 (2015年度末)	約5,000頭
富士地域ニホンジカ生息頭数	富士地域におけるニホンジカの生息頭数【自然保護課】	約24,000頭 (2015年度末)	約5,000頭
愛玩動物に関する苦情の件数	保健所に寄せられる犬・猫、その他の愛玩動物に係る苦情の件数【衛生課】	2,621件/年	1,800件/年以下 (2023年度)

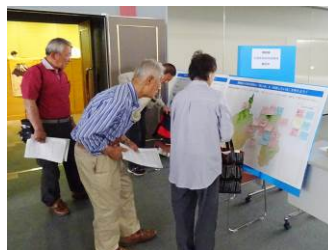
※現状値及び目標値の年度はそれぞれ2016年(平成28年)度、2027年度としているが、それ以外の年度の場合は()内に表記している。

コラム

タウンミーティングの開催

本地域戦略の策定にあたり、2016年(平成28年)度には県内3箇所で行ったタウンミーティングを行い、生物多様性についての周知及び県民との意見交換を行いました。

また、タウンミーティング参加者へのアンケート調査、ブレインストーミングコーナー(①静岡県の生物多様性の「良い点」&「改善したい点」を考えよう!、②静岡県の生物多様性の「目指すべき将来像」を考えよう!)の設置等により意見を募集し、地域戦略に反映しました。



ブレインストーミングコーナー 付箋紙による意見帖

■「基本方向2 生物多様性を支える社会をつくる」の管理指標

管理指標	指標の定義	現状 (2016年度)	目標 (2027年度)
一般廃棄物排出量 (1人1日当たり)	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ)の県民1人1日当たりの排出量 ※外国人を含む 【廃棄物リサイクル課】	917g/人・日 (2013年度)	815g/人・日 (2020年度)
自然ふれあい施設における自然体験プログラムの実施回数	自然ふれあい施設における自然体験プログラムの実施回数 【環境ふれあい課】	159回/年	160回/年 (2020年度)
しずおか未来の森サポーター制度参加者数	しずおか未来の森サポーター制度参加企業数 【環境ふれあい課】	119社	136社 (2020年度)
地域戦略の普及に係る講演会や情報交換会等の開催数	生物多様性地域戦略の普及・啓発を行うための講演会やタウンミーティング、市町との情報交換会等の実施回数 【自然保護課】	0回/年	1回/年
生物多様性関連資料を活用した環境教育イベント数	生物多様性に関する資料を活用した環境教育を目的とするイベントの数 【自然保護課】	0回/年	2回/年
県立青少年教育施設の利用者数	県立青少年教育施設(朝霧野外活動センター、焼津青少年の家、三ヶ日青年の家、観音山少年自然の家)の年間利用者数 【社会教育課】	163,093人/年	170,000人/年
緑化優良工場としての受賞件数	緑化優良工場として経済産業大臣表彰等を受賞した工場数 【企業立地推進課】	71件 (1985~2016年度の累計)	80件
リバーフレンドシップ制度を活用する団体数	リバーフレンドシップの活用により良好な河川環境の保全活動に取り組む団体数 【河川企画課】	565団体	850団体
「生物多様性」の用語の認知度	「生物多様性」という用語の意味を知っている人の割合(県政世論調査) 【自然保護課】	20.0%	60%

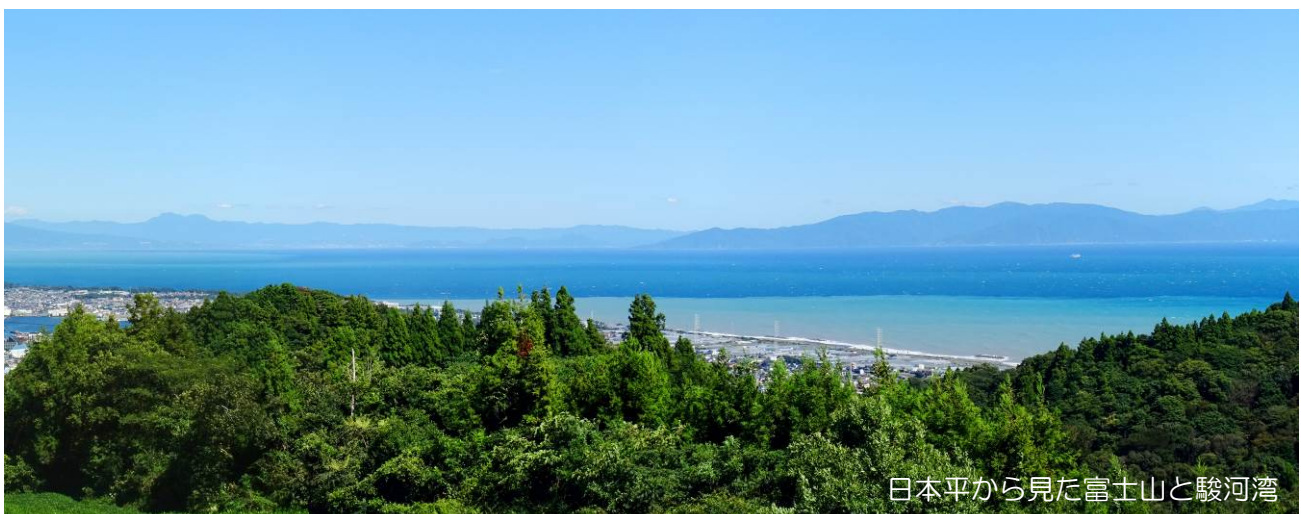
※現状値及び目標値の年度はそれぞれ2016年(平成28年)度、2027年度としているが、それ以外の年度の場合は()内に表記している。



■「基本方向3 生態系を保全・再生する」の管理指標

管理指標	指標の定義	現状 (2016年度)	目標 (2027年度)
高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催回数	県が主催する高山植物保護活動を担う高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会の開催回数 【自然保護課】	1回/年	2回/年
協働による富士山の自然環境保全活動の実施回数	ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動の実施回数 【自然保護課】	5回/年	5回/年
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林面積	県内の造林、下刈、枝打ち、除間伐、被害木の伐倒等の年間面積 【森林整備課】	9,825ha/年 (2011～2015の平均値)	10,000ha/年
森づくり県民大作戦の参加者数	森づくり県民大作戦の参加者数 【環境ふれあい課】	28,230人/年 (2015年度)	28,000人/年 (2020年度)
自然環境保全目標達成率	「富士山静岡空港に係る環境監視計画」に基づく自然環境保全目標の達成率 【空港運営課】	100% (2015年度)	100% (2018年度)
認定茶草場面積	世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会に認定された茶草場農法実践者が管理する茶草場面積 【お茶振興課】	423ha	423ha
河川や湖沼等の公共用水域の水質に係る環境基準(人の健康の保護に関する27項目)の達成率	河川や湖沼等の公共用水域の水質に係る環境基準(人の健康の保護に関する27項目)の達成率 【生活環境課】	100%	100%
浜名湖環境保全活動参加者数	浜名湖の水をきれいにする会が主催する環境保全活動への参加者数 【自然保護課】	20,333人/年	20,000人/年

※現状値及び目標値の年度はそれぞれ2016年(平成28年)度、2027年度としているが、それ以外の年度の場合は()内に表記している。



日本平から見た富士山と駿河湾

第3節 戦略の普及・啓発

本戦略を県民等に広く普及・啓発するため、「ふじのくに地球環境史ミュージアム」と連携しながら、以下のような取組を実施・検討します。

実施する事項

項目	内容
概要版の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> 県民等にも分かりやすく編集した概要版の作成 本書や概要版の県庁、博物館、県関連施設、図書館等への配布・配架、ホームページでの公開
講演会やタウンミーティングの開催	<ul style="list-style-type: none"> 県民等に生物多様性についての啓発を行うための講演会やタウンミーティング、市町との情報交換会等の実施
環境イベントを活用した普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 「環境学習フェスティバル」等の環境イベントの活用により、県内の既存施設（公共施設、博物館、教育施設等）を会場とした生物多様性に関わる展示・体験講座・イベントの企画
生物多様性を分かりやすく解説した資料の作成・公開	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性について分かりやすく解説した資料の作成、ホームページ等での公開 総合的な学習の時間や探求活動に活用しやすい課題や解決策検討のための資料の提供 作成資料等を活用した、子ども・保護者を含めた生物多様性に関する環境教育の推進

今後検討する事項

項目	内容
生物多様性に関する情報収集システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 本県の生物多様性に関する情報を集約したホームページの作成 最新情報の発信、県民等からの情報収集の場としての活用
映像教材の作成	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県内の生物多様性に関する情報の映像化、パソコン等で活用しやすい教材の開発等
キャラクター・ロゴマークの作成	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性に関するキャラクターやロゴマークの作成等、生物多様性を普及啓発するためのアイテムづくり
生物多様性に関わる作品（作文、ポスター、自由研究等）の募集	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性をテーマとした作文、ポスター、自由研究等の募集、生物多様性に関わる賞の検討による一般県民への生物多様性の知識の浸透の推進
取組の紹介・表彰	<ul style="list-style-type: none"> 県のホームページにおける事業者や民間団体等の取組の紹介、表彰制度
メディアを活用したキャンペーン・プログラム開発	<ul style="list-style-type: none"> メディア（テレビ・ラジオ・新聞等）を活用した生物多様性に関わるキャンペーンやプログラム開発等